

農学部生産農学科における教育職員免許状の取得にあたっては、教職課程（理科教員養成プログラム）を受講し、所定の条件をすべて充足する必要があります。受講にあたっては「履修モデル」を参考にして履修計画を立ててください。第6セメスター終了時には「教育実習受講条件チェック」を受けなければなりません（その時点での単位修得状況によって、卒業時期が1年以上遅くなる場合があります）。詳細は、以下の記載内容とともに、『履修ガイド』の教育課程表を参照してください。

教職課程（理科教員養成プログラム）受講者は、卒業要件を充足させることにより、卒業することができます。卒業要件は、『履修ガイド』p.83を参照してください。

1 受講条件チェック

「教育実習」（現場実習）を受講するには、第6セメスター終了時に以下の条件を充足していなければなりません。充足できなかった場合は、第7セメスター（4年次）に進めますが、卒業時期は1年以上先に延びます。

- ① 「教育実習」「教職実践演習」以外の「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目を修得済みであること。なお、各教科の指導法については、理科のみもしくは理科と農業を取得する者は「理科指導法Ⅰ・Ⅱ」、農業のみの学生は「農業科指導法Ⅰ・Ⅱ」を修得済みであること。
- ② 「教育実習（事前指導）」で「P評価」を得ていること。

2 履修上の留意事項

- ① 「C・F評価」科目の再履修制度のうち、「C評価」を受けた科目の再履修については『履修ガイド』p.82を参照し、履修登録前に必ず教務担当教員の指導を受けたうえで、適切に手続きを行ってください。
- ② 時間割（時間帯・教室など）については変更等をお知らせする場合がありますので、UNITAMAおよび大学7号館の掲示を十分確認してください。
- ③ 特別教育期間等に実施される科目については、「介護等体験」や履修上限単位を考慮して履修してください。履修登録・単位認定は授業後の翌学期で、16単位上限に含まれます。
- ④ 教職課程（理科教員養成プログラム）受講者は、教育職員免許状以外の資格を取得することは困難です。資格関連の科目履修が可能かどうか、履修上限と時間割を十分に検討し、不明な点についてはクラス担任または教職担当教員に相談してください。